

GX 分野の取組事項

令和7年4月 11 日

規制改革推進会議

GX・サステナビリティサブワーキング・グループ事務局

規制改革推進会議 GX サステナビリティ サブ WG として、GX サステナビリティに係る以下の事項について、答申に向けて取り扱うこととしたい。

案件名	制度所管庁	概要
公共部門における再生可能エネルギー導入目標の設定	環境省	<p>環境省は、公共部門における太陽光発電の 2030 年度導入目標(6.0GW)達成に向け、国及び地方公共団体におけるフォローアップ調査や施行状況調査等に基づく導入ポテンシャルの総計を踏まえ、2030 年度導入目標(6.0GW)に整合する目標を策定する。</p> <p>【措置の概要】 令和6年3月に「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議(第2回)」において目標値を公表</p>
独立行政法人等における再生可能エネルギー導入のフォローアップ	環境省	<p>環境省は、独立行政法人等における温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況について毎年度フォローアップ調査を実施しているところ、令和6年度からは太陽光発電の導入ポテンシャルも新たに加え、とりまとめた上で公表する。</p> <p>(注)令和7年3月に「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議(第4回)」においてフォローアップ調査結果を公表</p>
FIT・FIP によらない太陽光発電設備の導入量の正確な把握	経済産業省	<p>今後、FIT・FIP によらない太陽光発電設備の導入が増加すると見込まれる中で、経済産業省は、一般送配電事業者から報告された情報やその他の取り組みを通じて、太陽光発電設備の導入量のより効率的・効果的な捕捉方法を検討する。</p>

案件名	制度所管庁	概要
FIP 移行案件の事後的な蓄電池併設時の価格変更の見直し	経済産業省	<p>経済産業省は、FIP 移行案件の事後的な蓄電池併設時の価格変更について、電池設置前後の発電電力量の実態に即して変更後の価格が決定されるよう算定方法の見直しを検討し、必要な措置を講じる。</p> <p>【措置の概要】 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会における議論を踏まえ、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の規定に基づき基準価格等、調達価格等及び解体等積立基準額を定める件(平成 29 年経済産業省告示第 35 号)」を改正し、令和7年4月1日施行</p>
FIT・FIP 制度における物価高騰等に対する価格調整スキームの導入	経済産業省	<p>洋上風力発電の建設コスト上昇が世界的に顕在化しているところ、経済産業省は、我が国の FIT・FIP 制度においても物価や人件費高騰に対応した価格調整スキームの導入を検討し、必要な措置を講じる。</p> <p>【措置の概要】 令和7年3月に価格調整スキームの具体について記載した海域ごとに策定する公募占用指針の改訂案を公示し、パブリックコメントを実施</p>
地熱調査に伴う試掘の手続きの簡素化	農林水産省 (林野庁)	<p>業界団体等は、地熱調査に伴う試掘の手続きが煩雑であり、地熱開発の実態に合っていないという会員の声を受け、林野庁と協議の上で試掘時における保安林解除のガイドブックを作成・公表し、令和7年度にモデル地区で実験的に適用し、案件形成を目指す。その結果を踏まえ、ガイドブックの見直し等を行うほか、林野庁においても、必要に応じ、「保安林の指定解除事務等マニュアル(地熱編)(令和3年9月 林野庁治山課)」の改訂等を検討する。</p>
駐車場等の上部空間を活用した太陽光発電設備の建築基準法上の取扱いの明確化	国土交通省	<p>国土交通省は、駐車場等の上部空間を活用した自立型の太陽光発電設備の建築基準法上の取扱いを明確化し、公表する。</p> <p>【措置の概要】 令和6年7月に「土地に自立して設置する太陽光発電設備の建築基準法上の取扱いについて」の通知を発出・公表</p>

案件名	制度所管庁	概要
新築戸建住宅の6割に太陽光発電設置に向けた中期的達成目標の設定	国土交通省	<p>新築戸建住宅への現状の太陽光導入量を調査・公表した上で、2030年までに新築戸建住宅の6割に太陽光発電を設置するという目標の達成に向けて進捗を公表する。</p> <p>【措置の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月に令和5年度の新築戸建住宅の太陽光発電設置率(36.5%)を公開 ・令和7年4月に住宅トップランナー基準の見直しに係る「建築物 エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令」を施行
新築建物等への太陽光発電設置義務化施策の普及促進	国土交通省	国土交通省は、環境省と連携し、新築建物等への太陽光発電設備の設置を条例により義務付けた東京都や神奈川県川崎市の先行的な取組みについて、他の地方公共団体への横展開を図る。
ZEH基準を満たすことで優遇を得られる住宅ローン商品等の普及促進	金融庁	金融庁は、住宅等に太陽光発電設備を有することでエネルギー料金を抑制できる効果について、住宅ローンの商品設計や与信審査(借入限度額含む)において考慮するための創意工夫を金融機関等に促すことにより、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)基準を満たすことで優遇の得られる住宅ローン商品等の普及を促進する。
建築物の省エネルギー化に資する自然排煙口の不燃化要件の合理化	国土交通省	国土交通省は、火災時の避難安全性から不燃化が要求される自然排煙口の窓枠について、安全性の確認等の検討を行い、建築物の省エネルギー化に資する断熱性の高い窓サッシを使用できる条件を有識者と検討し、2025年3月に結論を得たところ。今後、必要な法制上の措置を講じる予定。
送配電用施設の設置等に係る農地転用の取扱いの明確化	農林水産省 経済産業省	<p>【経団連 2023年度規制改革要望】</p> <p>電気事業者が送配電用施設を設置する場合、農地法施行規則に基づき、農地の転用の制限の例外とされており、農地転用許可を要しない。しかし、工事に伴う仮設トイレ等の施設については、自治体間において取扱いに差異が生じているため、事業予見性を高めるべく農地転用許可を要しない具体的な施設を明確化する。(参考資料1、参考資料2)</p>
再エネ供給力等を踏まえた電力需要家の立地誘導	経済産業省	<p>経済産業省は、一部の一般送配電事業者が公開している「ウェルカムゾーンマップ」の取組を、全ての一般送配電事業者が実施するよう促すとともに、一般送配電事業者が地方公共団体等の関係機関と連携し、適地における先行的・計画的な系統整備を行う仕組み等を検討する。</p> <p>(注)現在、全ての一般送配電事業者のホームページにて「ウェルカムゾーンマップ」を公開済み。</p>

案件名	制度所管庁	概要
盗難された電力ケーブルの売買防止にかかる立法措置	警察庁	警察庁は、太陽光発電施設からの金属ケーブル窃盗をはじめとする金属盗が増加していることを踏まえ、一定の金属くずの買受けを行う営業に係る措置、金属盗に用いられる犯行用具の規制等を内容とする、いわゆる金属盗対策法案(「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律案」)を、3月11日に閣議決定。
卸電力市場における負の価格の導入	経済産業省	経済産業省は、卸電力市場における負の価格の導入について、電力需給への影響や関連諸制度(インバランス料金制度、FIT・FIP 制度、容量市場等含む各種制度)との整合性を踏まえて、中長期的に検討する。
変動性再エネの下げ調整力の活用	経済産業省	需給調整市場においては、電源種によらず、上げ調整力(ΔkW)のみが調達されており、社会全体でのコスト増加や安定供給への影響等を踏まえ需給調整市場における下げ調整力(ΔkW)の供出について必要に応じて検討する。
電力先物取引におけるヘッジ会計の適用	経済産業省	経済産業省は、電力先物取引におけるリスク管理のためにヘッジ会計を適用するにあたり満たすべき要件について、公認会計士や市場参加者の意見も聴きながら整理し、公表する。 【措置の概要】 令和7年2月に「電力先物におけるヘッジ会計適用に関する報告書」を公表
バーチャル PPA の会計処理	内閣府 経済産業省	内閣府及び経済産業省は、再エネ電気由来の環境価値のみを取引するバーチャル PPA(電力購入契約:Power Purchase Agreement)について、固定価格と市場価格との差金決済が一般的であるところ、会計上、デリバティブ取引に該当する要件の明確化を ASBJ(企業会計基準委員会)に促し、結論を得る。 【措置の概要】 令和7年3月に ASBJ から実務対応報告公開草案第 70 号「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する当面の取扱い(案)」を公表

案件名	制度所管庁	概要
排出量取引制度の法制度の整備と多排出産業の義務化	内閣官房 経済産業省	<p>内閣官房・経済産業省は、2026 年度から本格稼働予定の排出量取引制度を具体化するため、エネルギー起源・非エネルギー起源の二酸化炭素の直接排出量が一定規模(10 万トン)以上の事業者に対する排出量取引への参加義務化等に必要な法制度を整備する。</p> <p>【措置の概要】 令和7年2月に排出量取引制度を法定化する「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定</p>
バイオ化成品の製造に用いる砂糖の糖価調整制度における扱い	農林水産省	<p>【経団連 2024 年度規制改革要望】 経団連は、従来にはない新素材であるバイオ化成品の原料とする糖類について、国内農家(甘味資源作物)等に直接的な負の影響がないことを前提として、糖価調整制度(砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律)における扱いの見直し又は除外を求めている。</p>